平成30年第1回猪苗代町議会定例会町長説明要旨(3/6)

本日、平成30年第1回猪苗代町議会定例会を 招集いたしましたところ、議員の皆様には何かと ご多用の中ご出席をいただき、ご審議をお願いで きますことに対しまして、深く感謝を申し上げま す。

今議会が開催されるにあたり、平成30年度一般会計予算案など、重要な議案を提出いたしておりますので、慎重なるご審議をお願いするとともに、議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

提出議案の説明に先立ちまして、当面する町政の諸課題につきまして、所信の一端を申し上げたいと存じます。

(国の地方財政計画の概要について)

初めに、国の地方財政計画の概要について申し上げます。

国は、本年2月に平成30年度の地方財政計画 を公表いたしましたが、それによりますと、厳し い地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、 歳出面では「子ども・子育て支援」等の社会保障 関係費や「まち・ひと・しごと創生事業費」等を適切に計上し、併せて公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」の内容拡充と増額を図ることとし、地方財政計画の規模を前年度比 0 . 3 %、2,775億円増額した 8 6 兆 8,973億円程度としております。

また、これに対して地方交付税の総額は、前年度比マイナス2.0%、額にして3,213億円減額した16兆85億円としており、将来を含めた地方財政への影響は従前と変わらず、予断を許さない状況にあります。

併せて、東日本大震災復旧・復興分として、前年度に引き続き震災復興特別交付税4,227億円を確保し、これを充当する事業規模を

1 兆 1 , 0 7 9 億円と見込んでおり、これは前年 度比で 1 3 . 7 % 、 1 , 7 6 3 億円の減額となり ます。

一方で、全国防災事業規模は1,035億円で、 前年度比プラス9.4%、89億円の増額となり ました。

先の復興分と併せて防災・減災事業や公共施設 の適正管理の推進、「まち・ひと・しごと創生事業」 に引き続き取り組み、地方の活性化を図ることと しております。

また、これらに伴う財源不足は、

6兆1,783億円程度生じるとしており、この不足額を埋めるために、国と地方が折半して財源不足を補てんするルールを適用し、地方負担分については臨時財政対策債3兆9,865億円の発行などにより地方交付税制度の維持を図ることとしたところであります。

地方分権一括法の施行以来、国と地方の役割分担が明確になり、多方面での権限移譲がなされてまいりましたが、肝心な財源の移譲についてはまだ国の主導に委ねられているのが現状であり、全国町村会などの組織を通じて引き続き強く国に働きかけるなど、真の意味での地方分権を確立することが何よりも重要であると痛感しているところであります。

いずれにしましても、地方自治体の財源不足の解消は容易なことではなく、今後も厳しい財政運営が続くものと想定されますが、本町におきましても統合中学校整備事業という大規模事業を見据えて、人件費の抑制や補助金の適正化等をはじめとする徹底した経費削減などにより、これまで以上に厳格な行財政改革を推し進めるとともに、国及び県の補助事業、交付金事業や財団法人等の助

成事業等を率先して活用するなど、財政負担の軽減に一層の努力を傾注する覚悟であります。

(平成30年度一般会計予算の概要について)

次に、平成30年度一般会計予算の概要について申し上げます。

先に、国の地方財政計画の概要にありましたとおり、全国的に厳しい地方財政状況にある中で、本町の平成30年度一般会計予算の総額は75億8,500万円となり、前年度と比較してマイナス2.8%、2億1,500万円の減額となりました。

まず歳入について申し上げますと、町税においては若干の減額となりましたが、これは町民税の個人分及び消費量の減少が続くたばこ税の減額によるものであり、これらの結果、町税全体では対前年度比1.4%減の約17億7,000万円を計上しております。

自主財源の根幹である税の確保についてはなお厳しい状況にありますが、引き続き徴収率向上への努力により負担の公平性を担保してまいります。

地方交付税につきましては、国の地方財政計画 等により、出口ベースでの削減率は2.0%では あったものの、国が見込む「前年度比で地方税収入0.9%増」が全国の末端町村まで及ぶとは考えられず、これまでの交付実績等も勘案して、前年度当初予算と比較して0.3%減の約28億3,100万円を計上したところであります。

なお、一般財源総額の確保は、人口減少や景気の先行き感によって左右されることもあり、予断を許さない厳しい状況には変わりなく、財政調整基金を始めとした各種基金を有効に活用し、財源確保に努めたところであります。

なお町債については、引き続き後年度に交付税 措置のある過疎対策事業債、緊急防災・減災事業 債、臨時財政対策債を活用し、合計で約6億

2,000万円を発行することといたしました。これは前年度比で12.2%、金額にして8,590万円の減額計上となっております。

今年度も引き続き財政健全化計画の原則に立ち返り、予算総額の10%以下、かつ元金償還額以内の起債に抑えたものであります。

これにより、平成30年度末における町債の現在額は、前年度比で約3億2,600万円減の約88億6,500万円となる見込みであります。

今後とも引き続き、安定した財政基盤を確保するため、可能な限り起債額を削減する努力を続け

てまいる所存であります。

一方、歳出におきましては、引き続き公共工事に係る設計労務単価の引き上げが今月から実施されるとともに、少子高齢化に伴う義務的経費の増加などが見込まれることから、内部管理経費の節減をはじめ、事務事業の効率的な執行に努め、臨時的経費につきましても事業の効果と緊急性を最重点に選別を行うことにより、事業費の圧縮を図ったところであります。

続きまして、策定後2年目となる第七次猪苗代 町振興計画にのっとり、予算に反映させた次年度 の主な事業の内容について申し上げます。

第七次猪苗代町振興計画では、まちづくりの基本理念を「ともに地域を育て、みんなが心地よく暮らせるまち 猪苗代」と定め、5つの基本目標を掲げてまちづくりを進めておりますが、まず第1は、「安全・安心を肌で感じる。」であり、27年度から増額した出産手当は、一人目から支給しておりますが、390万円を計上して子育て世帯の負担軽減を進めてまいります。

また、「町内の待機児童ゼロ」を確保するため特定地域型保育事業者と連携しながら、子ども子育て支援給付事業にも約4,000万円を計上し、子育て支援サービスの充実を図ることとしており

ます。また、中ノ沢保育所及び2箇所のこども園の運営経費も含めて、約2億300万円を計上しております。

第2は、「豊かな自然を活かしきる。」であり、 一昨年11月にオープンした道の駅猪苗代を農業 や観光、防災やまちづくりを推進する人材育成の 拠点とし、ヘリポートを備えた多機能型道の駅を 活かしたまちづくりを推進するため、道の駅管理 事業費として6,000万円、また「体験・交流・ 学習」、をテーマにした誘客と自然環境保全を推進 するため、緑の村合併処理浄化槽整備事業費を計 上しております。

第3の「いつまでも猪苗代に暮らす。」では、 移住・定住支援の充実において、現在5名の地域 おこし協力隊が活動しておりますが、さらに2名 を委嘱すべく活動事業費として2,800万円、 多様な世代にとっての憩いの場となる都市公園整 備事業として1,200万円、公営住宅の長寿命 化事業に3,200万円などにより、本町で暮ら す人や交流人口の増加を目指してまいります。

第4の「人をつくる。そして、まちをつくる。」 では、地域を担う人材の育成に欠かせない教育の 充実としまして、平成34年度開校を目標にした 統合中学校整備事業費として5,400万円、更に 小中学校での特別支援を専門とするアドバイザー 配置経費などを計上し、「生きる力」、「確かな学力」、 「健やかな体」をはぐくむ教育活動を推進してま いります。

そして第5の「協働により、みらいをひらく。」では、公共施設等総合管理計画に基づき、小中学校長寿命化計画策定経費や長寿命化による財政負担の軽減と平準化を図ることとしております。

また、情報の公開と広報・周知活動により、町 民全員がまちづくりに参加でき、一人一人の思い や行動が町政に反映される「町民との協働による まちづくり」を推進してまいります。

以上、主な事業について申し上げましたが、平成30年度も引き続き厳しい財政状況ではありますが、重点事業を積極的に推進し、町民福祉の向上に寄与してまいりたいと考えております。

さらには、これまで実施してまいりました福祉 対策、産業振興対策、雇用創出対策及び教育文化 対策など、住民生活に密着し、かつ地域活力の増 進につながる施策についても引き続き充実を図る よう、予算を調製したところでありますので、議 員各位のご理解・ご支援をお願いするものであり ます。

(農業情勢について)

次に本町の農業情勢について申し上げます。

まず、平成29年産米の価格の状況ですが、農

林水産省が公表している米の 相対 取引価格の速報では、民間在庫量が昨年同期と比較し減少していることもあり、全国的に28年産より高い価格で取引されており、特に本町の主要品種である「ひとめぼれ」「天のつぶ」の福島県産の価格は、昨年に続き全国平均を上回るアップ率となっているところであります。

さて、平成30年産米からは国からの生産数量 目標の配分がなくなり、代わって福島県から提示 される強制力の無い目安の数値を参考に作付けす ることになります。

全国ベースで主食用米の需要が毎年8万トンずつ減少する中で、平成30年産の本町の主食用米作付面積の目安については、29年産目標面積と比較し約11ha減の1,579haと県から提示されました。

これは本町の水田面積の約59.1%となって おり、米を主力作物とする本町農業にとって、厳 しい数値であると認識しております。

本町は、これまでも米価の安定を図るためには

需給調整は必要として、生産者のご理解とご協力 をいただき生産調整を実施してまいりました。

そのため、本町産米の需要拡大を目指しながら も、30年産につきましては安定した稲作経営を 持続させるため、従来から取組んで来た「そば」 「大豆」「園芸作物」などの実転作や「備蓄米」「飼 料用米」などの非主食用米の生産を奨励し、県か ら提示のあった目安を目標として、生産者の方々 へ引続き生産調整をお願いしたところであります。

経営所得安定対策など国の支援策を活用しながら、水田の有効活用と地域農産物の生産振興を図るとともに、ブランド力を高め販路拡大と売れる農産物の生産並びに付加価値を付けた加工、販売による農業所得向上を目指し、本町農業振興を図ってまいる所存であります。

(経済・雇用情勢について)

次に、経済・雇用情勢について申し上げます。 わが国の経済状況については、内閣府が2月 21日に発表した月例経済報告によりますと、総 論として「景気は、緩やかに回復している」とし ており、県内の経済情勢についても、財務省東北 財務局福島財務事務所の県内経済情勢報告では、 「県内経済は、回復しつつある」と総括判断をし ております。

また、先行きについては、「各種政策の効果などを背景に景気が回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性などによる影響に注意する必要がある。」としております。

本町の経済指標のひとつとなる、昨年1月から12月までの年間観光入込客数は、道の駅を除くと約165万1,000人で、前年比較ではマイナス1万2,000人、0.7ポイントの減少となり、震災前の平成22年と比較すると約8割程度となっております。

減少した要因としては、8月の天候不順と10月の秋雨や台風の影響により、猪苗代湖や三城潟地区などの主要観光地の入込みが減少し、温泉施設の宿泊にも少なからず影響したものと捉えております。

このようななか、厚生労働省福島労働局の情報によりますと、県内の今年3月卒業予定の高校生の就職内定率は1月末現在で97.1%となっております。

就職内定者4,477人のうち、県内ハローワーク受理求人への就職内定者は3,353人、県内比率は約74.9%で、前年同期と比較し1.2ポイント減少しております。

また、ハローワーク会津若松の2月月例報告では、12月の有効求人倍率は、県内が1.47倍、会津若松管内は有効求人数が5,164人、有効求職者数が3,826人で、有効求人倍率は1.35倍となり、前年同月の1.26倍と比較すると0.09ポイント増加しております。

町では、無料職業紹介所における相談窓口の充実とハローワークからの情報提供を定期的に行うとともに、町商工会とも連携し、新規学卒者等就職支援奨励金制度を町内企業に周知し求職者や若者の雇用拡大に努めてまいります。

(商工業振興対策について)

次に、商工業振興対策について申し上げます。 町では、新規創業希望者の支援を目的に平成 28年5月に創業支援事業計画の認定を受け、昨 年10月から猪苗代町商工会との共催により、い なわしろ創業塾を開催いたしました。

創業塾には17名の申込みがあり、全講義に出席した8名に修了証が交付され、うち1名の方は来月から町内でカフェを開業する予定となっており、観光地の賑わいに寄与するものと期待を寄せております。

今後も、町内商工業事業者の振興はじめ、新規

創業者の支援にも取り組み、町内の活性化につな げてまいります。

(観光振興対策について)

次に、観光振興対策について申し上げます。

冬の基幹産業である町内スキー場の状況でありますが、今シーズンは降雪にも恵まれ各スキー場とも予定通りオープンし、11月から年末までの入込みは約4万5,100人で、前年を

2万700人上回る好調な滑り出しとなりました。 町では猪苗代観光協会と連携し、町内スキー場 や宿泊施設などで使用できる猪苗代観光商品券 「いなチケ」を販売し誘客に努めてきたところで すが、スキー場事業者も共通シーズン券販売など に取り組んでおりますので、引き続き関係団体と 連携を図りながら観光振興に取り組んでまいりま す。

(風評被害対策について)

次に、風評被害対策の進捗状況について申し上げます。

東日本大震災から間もなく7年が経過しますが、教育旅行やインバウンドなどの分野では未だ 風評被害の影響が根強く残っております。 そのため、教育旅行はじめ一般旅行者、さらには外国人観光客の呼び戻しを図るため、平成30年度も引き続き「10万人泊事業」を実施してまいる所存であります。

また、商工会並びに観光協会などとも連携し、「復興花火大会」や「猪苗代スイーツフェスタ」、 天神浜を活用した「ゴー・アウト・キャンプ」や 「オハラブレイク」などの各種イベントを開催す ることで、本町の魅力を広く発信し、風評被害の 払拭に努めてまいります。

(原子力損害の損害賠償請求と支払い状況について)

次に、東京電力の町内事業者に対する損害賠償の状況について申し上げます。

東京電力ホールディングス株式会社会津若松 補償センターからの情報によりますと、本年1月 末現在の本町事業者に対する損害賠償金の支払額 は、のべ3,310件で、

約184億3,200万円となっております。

町東日本大震災風評被害対策連絡会議では、毎 月町商工会で開催される会津若松補償相談センタ 一主催の相談会について、引き続き町民の皆様に 情報を提供し、損害賠償請求漏れがないよう努め てまいります。

(生涯学習の推進について)

次に、生涯学習の推進について申し上げます。 現在の猪苗代町体験交流館「学びいな」を拠点 とした文化・芸術活動につきましては、各種講座 や教室、町民ハイキングやファミリーシアターな どを実施するとともに、文化団体との官民協働事 業として「学びいな祭り」や戊辰戦争150年を 記念した「歴史講演会」などを開催し、町民の皆 様とともに、本町の文化・芸術を発信していると ころです。

また猪苗代町図書歴史情報館「和みいな」では、本の貸出しや学習の場の提供のみならず、ハロウィンやクリスマスなど季節に合わせた行事を実施するとともに、歴史情報室を活用した「みちのくの木地玩具展」などの企画展を開催し、本町の歴史と民俗の情報発信を行ったところです。

さらに、社会体育とスポーツの振興につきましては、町総合体育館「カメリーナ」や町運動公園等の適正な管理運営に努めながら、町民の皆様の健康増進と競技力の向上を図るため、各種大会の開催や各種スポーツ団体への指導や援助を実施するとともに、今回のピョンチャン冬季オリンピッ

ク・パラリンピックでは、猪苗代町出身の選手の 出場があり、町を挙げて応援しているところです。

平成30年度につきましても、これらの生涯学習事業を継続し、町民の皆様のご要望にお応えしながら、様々な学習の機会と「学びの場」を提供して、「健康で心豊かな猪苗代町」の育成に努めてまいる所存であります。

(提出案件)

最後に、本定例会に提出いたしました議案について申し上げます。

提出いたしました案件は、

専決処分の承認案件が1件、

平成29年度補正予算案件が10件、

平成30年度当初予算案件が13件、

条例の一部改正案件が14件、

条例の制定案件が1件、

指定管理者の指定に係る案件が5件、

そして、町道路線の変更案件が1件の 計45件であります。

各議案の細部につきましては、それぞれ所管する担当課長に説明いたさせますので、慎重にご審議のうえ、速やかなご議決を賜りますよう、お願い申し上げます。

どうぞ、よろしくお願いいたします。